

令和2年度第2回尼崎市環境審議会（総会） 議事概要

日時：令和3年3月1日（月曜日） 午前10時00分から午前11時40分まで

場所：市役所本庁舎北館 4階 4-1会議室

出席委員：19人（委員の一部についてはWeb会議システムを用いて出席）

傍聴者：1人

○開会

- ・定足数の確認
- ・出席者（委員・事務局・市職員）の紹介
- ・Web会議システムの操作方法などの説明
- ・配布資料の確認

○議事

議題1 会長・副会長の選出について

事務局：

それでは、まず1つ目の議題です。

本日は、新たに委員をお願いして、第1回目の審議会となりますので、まず、会長・副会長の選出をお願いすることになります。選出につきましては、当審議会条例では互選となっております。委員のどなたか、ご意見はありますでしょうか。

特にないようでしたら、僭越ではございますが、事務局からご提案をさせていただきたいと思っております。

現在、審議を続けている尼崎市一般廃棄物処理基本計画の策定において、審議会の円滑な運営にご尽力をいただいております東海委員に引き続き会長をお願いするとともに、副会長だけでなく部会長としても本計画の策定にご尽力をいただいております赤澤委員に引き続き副会長をお願いしたいと考えております。

皆さま、よろしいでしょうか。

委員：

- 異議なし -

事務局：

ありがとうございます。まず、東海委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員：

お引き受けいたします。

事務局：

ありがとうございます。続きまして、赤澤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員：

私でもよろしければ謹んでお引き受けいたします。

事務局：

ありがとうございます。

それでは、次の議題へ入りたいと思います。

ここからの議事進行につきましては、当審議会条例第6条に基づき、会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひいたします。

議題2 尼崎市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

会長：

承知いたしました。

皆さま方のご支援をいただきながら、早速本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議題2の「尼崎市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

尼崎市一般廃棄物処理基本計画の策定につきまして、これまで環境審議会の総会が2回、部会が5回開催されております。昨年11月19日に開催された令和2年度第1回環境審議会の総会において、尼崎市一般廃棄物処理基本計画の素案をお示しさせていただきました。その後、パブリックコメントを令和2年12月23日から令和3年1月13日の期間で実施させていただきましたが、パブリックコメントは0件でしたので、パブリックコメントを踏まえて素案に変更を加えるということはありません。ですので、昨年11月19日に開催された令和2年度第1回環境審議会の総会でいただいたご意見に基づく修正点を中心にご説明させていただきます。

- 資料1・参考1～2について説明 -

会長：

ご説明ありがとうございました。

パブリックコメントは残念ながら0件であったということで、昨年11月19日に開催された審議会でのご意見を反映させた答申案の説明をしていただきました。

それでは、どこからでも結構ですので、ご意見・ご質問などがあればお願いいたします。

委員：

些末なことですが、概要版の4ページ、理由3の「CO₂」の「2」が上付きになっております。印刷する際にはきちんと直したほうがよいと思います。

事務局：

申し訳ございません。修正させていただきます。

会長：

ありがとうございました。それでは、他にいかがでしょうか。

委員：

前回の審議会を欠席させていただいたので、もしかしたらその時にお話があったのかもしれませんが、2点お尋ねしたいことがあります。

概要版のパンフレットには、ごみを運んだり燃やしたりすると二酸化炭素が発生する旨の記載がありますが、計画本編には具体的に尼崎市でこれだけごみを減らすと、あるいはクリーンセンターの更新が行われると、二酸化炭素が尼崎市全体でどれだけ減るかという記載がなかったかと思います。SDGsのアイコンが記載されているように、やはり気候変動に関連してごみを減らすことで二酸化炭素をどれだけ削減できるのかについての記載があったほうがよいのではないかと思います。

次に、パブリックコメントが0件であったということですが、尼崎市の他の計画についてもそのような状況なのか、あるいは今回の計画のみ0件であったのかをお聞きしたいと思います。将来的に家庭系ごみ有料化の導入を検討するという、市民生活に直結するような内容が記載されているので、市民からそれに対して何もコメントがないということについて、それだけで市民がこの計画を容認したということにはならないような気がしています。

会長：

ありがとうございました。

それでは、まずご意見・ご質問などを一通り受けてから、まとめて事務局から説明をいただきたいと思います。

委員：

前回の審議会における私のシェアリング・エコノミーの位置づけについてとプラスチックの焼却処理を継続するという判断の根拠についての質問に対して丁寧にご対応いただきましてありがとうございました。

シェアリング・エコノミーについては確かにリデュースに該当するのか、リユースに該当するのかなど、検討の余地があるということで勉強になりました。今後とも位置づけについてご検討いただけるということでどうぞよろしくお願い申し上げます。

プラスチックの焼却処理を継続するということに対しても考え方を示していただけましたかと思います。一方でデータなどについて今は示すことができないということで理解をいたしました。今後の課題として、やはり市民の関心が高いテーマだと思いますので、将来的にデータなどを集めていくことが考えられるかどうかも含めてご検討いただければと思います。

委員：

今回、概要版と計画本編について拝見させていただきました。概要版につきましては非常にわかりやすい内容となっております、よいのではないかと思います。

概要版と計画本編については、将来的にコストがかかるということ、そして家庭系ごみの有料化なども踏み込んだ内容になっているわけです。それに関してパブリックコメントとして意見がなかったというのは、あまり市民の方がパブリックコメントに気付いていなかったのかもしれませんが、市民の方は

かなりコストに関しては気にかかる場所だと思います。将来的に家庭系ごみの有料化などを導入しないといけないということを示すうえで、市の政策、つまり行政においてもこういう努力をしていますということはある程度加えてはどうかと思いました。

例えば、会議のペーパーレス化についての取組はありますでしょうか。大学におきましてもこれまで会議には多くの紙を使っており、ペーパーレス化を進めるのはかなり難しかったのですが、今では完全にペーパーレス化している会議もございます。今回の審議会では紙の資料が送られてきておりますが、実際にはペーパーレス化ができるのではないかと考えております。難しい部分もあるとは思いますが、市民に負担を求めるのであれば、行政においてもこういう努力をしているということを示すことが重要ではないかと思っております。

私の質問としましては行政としてのごみ減量の取組があれば教えていただきたいと思っております。

委員：

まず、デジタルトランスフォーメーションをどのように考えていくのかについて加筆をしていただきありがとうございました。

今回の答申案の中で気になったところがございます。資料1の73ページの四角囲みのところで、2番目から4番目の点、下の3つについては要するに経費のことが記載されています。その中で3番目の点では、文章の前半は二酸化炭素排出量の削減ということを取っているわけですが、後半は経費負担を踏まえると課題がありますということで、排出量がどうなっているのかといったような表現にはなっておりません。結局2番目から4番目の点までは同じことを記載されているので、3番目の点で二酸化炭素の排出ということに関しても記載されるのであれば、排出量についてどのように考えているのかを記載したほうがわかりやすいのではないかと思います。

会長：

その他、ご意見・ご質問などはありませんでしょうか。

他に意見がないようでしたら、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

まず、1点目の二酸化炭素がこの計画でどれくらい減らすことができるのかについてです。これにつきましては積算まではしておりません。将来のごみ組成の予想なども入ってくるということもあり難しく、尼崎市における二酸化炭素の削減目標については環境部内で地球温暖化対策の計画なども策定しており、そちらで示してはおりますので、この計画内で具体的な数値算定までは行っておりません。

2点目、パブリックコメントが0件であったことについてです。市報やホームページなど色々な手段でPRを行いました。結果的に0件であったことは悔しく思っております。他の計画ではどうかといったことについては、計画によってはやはり0件といったこともありますし、たくさん意見が来ているといったこともありますので、それは計画次第であるといったところだと思います。ただ今回は社会的にも新型コロナウイルスの感染者数が増えていく状況と重なったこともあり、パブリックコメントに意識を向けていただけなかったのではないかと考えております。

3点目、プラスチックに関するデータについてです。数値的な計算などを内部ではしておりますが、仮定の部分が多く、現段階では公表できるものではないと考えております。ただ、今後につきましては実績で出すことができるデータについてはすべて公開していく方向でございます。

4 点目、市での取組、ペーパーレス化についても記載してはどうかというご提案についてです。市でもすべての会議ではございませんが、幹部級の会議では既にタブレットによる資料提示が進んでおり、市議会につきましても議案書などについてはタブレットを用いて資料提示を行っております。機材などの制約もあることからなかなか一朝一夕に変更できるものではありませんが、こういった取組についても計画の進捗状況の中で公開していきたいと思っております。また、紙だけでなくプラスチックなどについても市が率先的に減らしていけるような取組はないか検討してまいります。

5 点目、プラスチックのリサイクルで経費のことしか記載していないのではないかということについてです。プラスチックを再資源化するほうが焼却するよりも二酸化炭素排出量が一定減るだろうという試算はできておりますが、それに係るコストなどとの釣り合いの中でまだ市としては導入にはいたらないという結論でございます。今後、プラスチックに関する国の動きや法制度の整備により、家庭系ごみの有料化の導入などを検討したうえで効率的に二酸化炭素が減らせるということであれば市としても前向きに取り組んでまいりたいと考えているところです。

会長：

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、いかがでしょうか。何か追加のご意見などはありますでしょうか。

委員：

ご説明していただきましたとおり、なかなか数値で出せないものもあるとは思いますが、計画本編と概要版を見ていて、コストなどのお金の話が中心になっていると感じます。この計画を見て市民の方や事業者の方はお金が節約できるからというだけではあまりごみを削減する意識に向かないのではないかと思います。環境がよくなるとか、気候変動を緩和できるとか、食品ロスを有効利用するなどにより、皆が幸せになれるというような視点での記載がないと、市民の方や事業者の方の協力を得るのは難しいのではないのでしょうか。

事務局：

市としても当然、「ごみを減らすということは二酸化炭素排出量の削減や生物多様性などのいろいろなことにつながっている」という PR は今後も続けさせていただきます。ただ、経済的な話については、市のコストが削減できるという理由もありますが、分別の手間など、市民・事業者のコストにも関わってくるところでございます。尼崎市は産業のまちであるため、市民・事業者の方々もコスト意識が高いと感じており、ごみを減らすということが自分たちの懐にも直結するという話が実は一番ご理解いただけたらと考え、このような書き方としたところです。先ほどのご提案も含めて、社会・経済や SDGs につながることも含めてごみの減量と呼び掛けていきたいと思っております。

会長：

ありがとうございました。

大変有用な議論をしていただけたのではないかと思います。この計画は今後の進捗管理に使われることになるため、ご指摘のあった部分についても必要に応じて見直し、反映ができるかと考えております。

それでは他にございませんでしょうか。ないようでしたら、これを審議会の答申としたいと思っておりますが、ご異議はありませんでしょうか。

委員：

- 異議なし -

会長：

ありがとうございました。

それではこれから審議会として答申いたします。

尼崎市におきましては、この内容を踏まえて計画を策定されるようお願いいたします。

<会長から市長へ答申文の読み上げ>

<市長退席>

議題3 環境に関する取組について（令和元年度の取組）

会長：

ありがとうございました。

それでは、議題3の「環境に関する取組について（令和元年度の取組）」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- 資料2・3について説明 -

会長：

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問などはございますでしょうか。

委員：

2点ご質問させていただきたいと思います。

1点目が目標3の評価と取組の方向性に記載されております、アスベストの飛散防止についてです。最近でも東北地方で大きい地震が頻発しているのを見てみると、南海トラフ地震もいつ発生するのかわからないと思っています。阪神淡路大震災や東日本大震災の時も倒壊した建物から出たアスベストを吸っている方が多くいらっしゃるのではないかという指摘がありますが、万が一、尼崎で大地震があった際にアスベストの飛散防止という点で何か取組を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

2点目が目標6の子供たちへの教育についてです。これから大きくなっていく子供たちへの教育は非常に重要であると考えております。先ほどの尼崎市一般廃棄物処理基本計画の概要版をなかなか全ての世帯に配ることは難しいとは思いますが、今、環境学習プログラムやテキストを作成しているということなので、尼崎市一般廃棄物処理基本計画の概要版も学校の授業で取り入れることを検討されているのか、あるいは別のものを考えていらっしゃるのか、今、決まっていることがありましたら教えてください。

会長：

ありがとうございました。

それでは少しまとめてご質問いただいてから回答をお願いしたいと思います。

その他、ご意見・ご質問などはございませんでしょうか。

委員：

目標 5 の平成 30 年度の製品出荷額あたりの二酸化炭素排出量が 87.2 t-CO₂/億円ということですが、他の指標では令和元年度まで記載されており、この指標は平成 30 年度までしか記載されていません。この数値はまだ出ていないのかもしれませんが、令和元年度でさらに数値が下がっているのかどうかをお聞きしたいと思います。また、平成 29 年度までは数値が上がったり下がったりしており、平成 30 年度で平成 29 年度から 10 % くらい急激に下がっていますが、主な要因を教えていただけたらと思います。

委員：

初めての審議会への参加ということで勉強させていただいているのですが、3 点ほどコメントをさせていただきます。

1 点目、今回ご説明していただいた資料 2 で「改善傾向/取組が大きく進んだ」という笑顔のマークなどがございますが、目標 3 はすごく素人的な感じで言うと、特に数値的に改善しているというふうには見えないので、「改善傾向/取組が大きく進んだ」という笑顔のマークで評価するほどのことなのかということと、逆に目標 6 は少なくともグラフだけを見ると非常に数値が伸びているように見えるのでこれは「改善傾向/取組が大きく進んだ」という笑顔のマークで評価してもよいのではないかと思います。

2 点目は目標 1 と目標 5 の二酸化炭素排出量についてです。目標 1 は排出係数の変動を踏まえた値と排出係数が固定の値が記載されております。ちなみに目標 1 は排出係数が固定で見るとあまり改善しておりません。どちらかというに関西電力が原子力発電再稼働などで排出係数が下がったから結果としては二酸化炭素排出量が下がっているというふうにも解釈できるのでそんなにより評価にしてもいいのかと疑問があります。ただ、評価指標が排出係数の減少も含めた二酸化炭素排出量であればこれはこれで悪くはないと思います。一方、目標 5 の二酸化炭素排出量は排出係数が固定だと理解しております。ただ、これはよく調べないとわかりにくいのでどうしてもというわけではございませんが、目標 5 においても排出係数の変動を踏まえた場合のグラフも出していただいたほうがわかりやすいのではないかと感じます。

最後の 3 点目、今回の内容と直接は関係がないのかもしれませんが、目標 1 に関しまして、電力については排出係数が改善されたらよいと思うのですが、資料 3 も拝見しておりましたら、運輸部門はガソリンに依存しているということもあって二酸化炭素排出量があまり改善していないように見えます。残念ながらエコカー（低公害車）の導入もそんなに進んでいないということもあり、例えば自転車の利用が減っているとも考えられるので、具体的に交通分担率はどう変わっているのかなど、もう少し踏み込んだ分析が今すぐではなくても必要なのではではないかと思いました。

委員：

私も 12 月から審議会に参加させていただいたばかりでして、これまでの審議会ですら議論がありましたら恐縮なのですが、1 点質問がございます。目標 1 と目標 4 に関わるところで、目標 1 で二酸

化炭素を削減していくために再生可能エネルギーを導入していくことが大事であるとのこと説明がありましたが、ただその一方で特に太陽光発電は例えば森林や山などの自然生態系があるところに設置をするとその地域の生物多様性が失われてしまう、あるいは景観が損なわれるといったことが発生したりします。二酸化炭素を削減していくための取組を優先するのか、生物多様性を優先するのか、どちらを優先するのか悩ましいところではあったりするのですが、こういうコンフリクト的なことに対して尼崎市ではどのように考えておられるのか、例えばメガソーラー発電所の建設計画やその設置基準などに対してどのような取組をなされているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

会長：

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

では、まとめて事務局のほうからご回答をお願いいたします。

事務局：

地震の際のアスベストの飛散防止対策についてです。市としましても災害時に対応を急がないといけないということを考えておりました、令和2年11月24日にアスベストの調査団体である一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会、通称 ASA といいますが、そこと災害時における被災建築物のアスベスト調査に係る協定を締結いたしました。その結果、災害時にはそちらの団体からアスベスト含有建材の専門家の派遣をしていただきまして市内を巡り、被災建築物におけるアスベスト含有建材の露出・破損状況などを速やかに把握し、周辺住民への注意喚起や建物所有者への応急措置の要請など、より迅速なアスベスト飛散防止対策を実施してまいります。

事務局：

続きまして、子供たちへの教育についてのご質問に回答させていただきます。先ほどの尼崎市一般廃棄物処理基本計画の概要版も学校の授業で取り入れてはどうかということですが、現在、環境創造課は環境保全課・資源循環課・NPO 法人あまがさき環境オープンカレッジと一緒に新たに小学校4年生から6年生向けの教育のテキストやプログラムを作成しており、間もなく完成することになっております。また、令和3年4月から各学校で実施していただくよう教育委員会事務局とも連携をとっております。その中身としましては、尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中身も子供たちにわかりやすく伝えられるように取り入れ、削減目標やリデュースの大切さ、それから具体的に一日どういう行動を取ったらいいのか、どういう選択すればいいのかというようなことをわかりやすく学習してもらえるような中身として作成しております。具体的には尼崎市の公害のまちから環境モデル都市へのあゆみのパート、地球温暖化のパート、ごみのパートというように作成しております。令和3年度の4月から進めていきたいと考えております。

事務局：

目標5の指標の実績が平成30年度までしかなく、令和元年度の見込みはどうなっているかについてですが、結論から申しますと、目標1の指標と同じように推計をしております、直近のデータとしましては平成30年度までしかないという状況となっております。令和元年度の実績については推計が確定しておりませんので来年度のご報告の際に令和元年度の状況をご報告させていただくことになりま

す。目標 5 の指標が下がった要因としましては、産業部門では二酸化炭素排出量につきましては 14 % 減少し、一方でエネルギーの使用量につきましては 5 % しか減少していないといった状況があります。ですので、委員からご指摘がありましたが、排出係数の低下による関係が大きいのではないかと考えております。ただ、分母にしております製造品出荷額ですが、平成 27 年度から平成 29 年度につきましては横ばいの状況であったものが平成 30 年度については大きく増えており、製造品出荷額が増え、二酸化炭素排出量が減少したという両方改善したところが効果としては大きいと思っております。

目標 3 と目標 6 で、目標 3 についてはあまり改善をしていないのではないかとという点と、目標 6 については実績が増えているので改善はしているのではないかとという点につきまして、当初は前年度との比較で評価をするといったことをしていましたが、一時的に増加する、一時的に減少するといったことがありますので、現在は過去 3 年分の動きを見てその評価をすることとしております。目標 3 については達成率ではほぼ横ばいとなっておりますが、数値自体は 95 % を超えているといった状況で、ある程度レベルが高いところでの横ばいとなっておりますので、こちらにつきましては取組が高いレベルでの横ばいということで「改善傾向/取組が大きく進んだ」という評価をしております。目標 6 についてはこちらも過去 3 年分で見ますと平成 30 年度で一度数値が減少しているといったことがあり、平成 30 年度と令和元年度の実績を比較すると、数としては確かに増えてはいますが、一度減少してまた戻ったという状況ですので、過去 3 年分で見ると横ばいということで「横ばい/取組が進んだ」という評価にしております。

二酸化炭素に関係する実績について、排出係数を固定と変動のどちらにするのかといった点については、過去からの経緯として、原子力発電が停止している時に二酸化炭素の排出係数が上がり、うまく実績が出せていないのではないかとということで、固定するという手法での推計結果も併せて示すこととしております。これは平成 30 年度に策定した尼崎市地球温暖化対策推進計画では変動にすることとしておりますので、令和元年度の実績からは固定ではなく変動で数値を見ていくというふうに統一したいと思っております。

運輸部門における二酸化炭素排出量の改善という点について、二酸化炭素排出量が減っていない理由を見るためには、交通分担率の分析が必要なのではないかとということですが、環境省が出している手引きなどを参考に国が実施している交通センサスの実績などを加味しながら推計しておりますが、国の交通センサスの実施が頻繁に行われているわけではないので、交通分担率については少し古いものを使っているということになっております。ただ、個々の自動車の燃費というものは徐々に改善傾向にあり、特にハイブリット自動車などの普及が進んでおりますので、少しずつ改善はしているといったような状況です。ただ、脱炭素社会という話になった際に化石燃料を燃やし続けるといったところで運輸部門は減り幅が少ないところがあるので市としてもここは課題であり、今後対策を検討していかないといけないと思っております。

最後に、太陽光発電を設置するなどの再生可能エネルギーの導入を普及させるということと設置場所の生態系の破壊や損失が起こるのではないかとといった点についてですが、尼崎市には環境アセスメントの条例はあるのですが、市域がすべて市街地となっております、いわゆる山というものがないといった状況になっております。そのために尼崎市での導入の際に市の環境アセスメントの事業の要件にはしていませんが、兵庫県で太陽光発電を設置する際には地域の意見を聞きながらという内容を含む条例が施行されたり、太陽光発電の設置についても新たに用件が加わるといったことがありますので、尼崎市において、もし設置されるといったことがあれば意見照会があると思っておりますので、そういう仕組みを活用しながら事業者と生態系のバランスについて協議することになると思っております。

会長：

ありがとうございました。

概ねご指摘いただいた内容に関しては事務局から回答をいただけたと思っておりますが、いかがでしょうか。

次の議題もありますので、このあたりで終了し、次の議題に進みたいと思います。

議題 4 その他

会長：

それでは、議題 4 の「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- 資料 4 について説明 -

会長：

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見・ご質問などはございますでしょうか。

基本的には既に進められている計画内容との整合性を図ったということだと受け止めております。

それでは、特段意見はないようですので、以上をもちまして、本日の審議会を終わりたいと思いますが、事務局で何かありますでしょうか。

事務局：

答申に基づいて計画書を作成し、後日、改めて各委員の皆さまにお送りいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

経済環境局長：

それでは私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、朝早くから大変お忙しいところ、ご審議いただきありがとうございました。

本日答申をいただきました尼崎市一般廃棄物処理基本計画につきましては、委員の皆さま、特に部会委員の皆さま方におかれましては、大変熱心にご審議をいただきました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

お金のことばかり言っているといったようなご意見もいただきましたが、今回の尼崎市一般廃棄物処理基本計画の基本理念は「みんなで広げる『もったいない！あまがさき』」となっております。これはもちろんお金や資源も含まれますが、何よりも地球を無駄遣いしてはいけない、環境をこんなふうに使ってはもったいないということであり、そういう意味では地球は人間の生息に適した惑星でございますけれども、このまま今の環境破壊が進めば私たち人間はここで生きていけないのではないかという危機感もございまして取り組んだものでございます。また、他にもご意見もいただいておりますが、子どもも含めた一人でも多くの市民に浸透させていかないといけないと思っております。その時にはご指摘を踏まえまして説明してまいりたいと思います。

また、令和 3 年度からは市といたしましても尼崎市一般廃棄物処理基本計画を推進していくことに加

えまして、気候非常事態宣言を出そうと思っております。ただ宣言するだけではなく、こういうことをやっていくといった具体的な投げかけをしていきたいと思っております。市民の皆さまにそういったことを呼び掛けるのであれば率先的にまずは市からということで、現在内部で作業中ではありますがけれどもまた皆さま方のご意見もいただきながらまとめていきたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願いたします。

またその他にも、私どもの局は経済環境局ということになっておりまして、経済環境局の経済部と環境部がコラボしていかないといけないと思っており、一般的に対立している2つの部門が共同で新しい事業・施策を尼崎市の強みをいかしていきながら進めてまいりたいと考えております。

委員の皆さまには引き続きご苦勞をおかけいたしますが、ぜひともよろしくお願申し上げ、終わりの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会長：

それでは、本日の審議会を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

以 上